

事 務 連 絡

平成 24 年 (2012 年) 9 月 3 日

市町村 (学校組合) 教育委員会教育長 様

長野県教育委員会事務局
教学指導課心の支援室長

いじめ問題や各種トラブルに関する警察との連携について (通知)

昨今のいじめ対応事案に関しましては、さまざまなお協力をいただき、感謝申し上げます。

このことについて、県警察本部長より所轄警察署長宛で別紙通知を発送した旨、連絡がありましたのでご承知おき下さい。

また、各市町村教育委員会におかれましては、管内小・中学校に別添通知等を電子メールにて送付するとともに、深刻ないじめ問題や各種トラブルに関して、より一層、警察との連携を図るようお願いいたします。

長野県教育委員会事務局
教学指導課心の支援室生徒指導係
澤井 淳 (室長) 山寺政幸 (担当)
電話 (直通) 026-235-7436
ファクシミリ 026-235-7495
電子メール kokoro@pref.nagano.lg.jp

事 務 連 絡

平成 24 年 (2012 年) 9 月 5 日

公立小・中学校長 様
公立高等学校長 様

長野県教育委員会事務局
教学指導課心の支援室長

いじめ問題や各種トラブルに関する警察との連携について (通知)

昨今のいじめ対応事案に関しましては、さまざまなお協力をいただき、感謝申し上げます。

このことについて、県警察本部長より所轄警察署長宛で別紙通知を発出した旨、連絡がありましたのでご承知おき下さい。

また、各小・中・高等学校においては、深刻ないじめ問題や各種トラブルに関して、より一層、警察との連携を図るようお願いいたします。

長野県教育委員会事務局
教学指導課心の支援室生徒指導係
澤井 淳 (室長) 山寺政幸 (担当)
電話 (直通) 026-235-7436
ファクシミリ 026-235-7495
電子メール kokoro@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

発信者：県警察本部長

宛 先：警察署長

平成 24 年 8 月 10 日

市町村教育委員会及び学校との緊密な連携について

1 趣旨

教育現場におけるいじめ問題や各種トラブルに警察として迅速、的確に対応し、児童・生徒の健全育成と教育現場の平穏と安全に資するため、警察と市町村教育委員会・学校等との緊密な連携の強化を図るもの。

2 具体的連携要領

(1) 市町村教育委員会との連携

市町村教育委員会との連携を強化するための会議を早期に開催し、連絡体制を確立すること。

(2) 学校警察連絡協議会等を活用した連携

教育事務所単位のブロック別学校警察連絡協議会、各警察署ごとの「小学校分科会」の定期的な開催に努めるとともに、PTA等への出席要請があった場合は、積極的に生活安全課長等が出席し、情報の共有化を図ること。

また、地域における学校長会等、学校関係者との会合等にも積極的に出席し、円滑なコミュニケーションの醸成に努めること。

(3) 共同補導等を通じた連携

生徒指導教諭等学校関係者、スクールサポーター及び少年警察ボランティア等との協働による街頭補導活動を積極的に行い、職員相互の連携の強化に努めること。

(4) 各種活動を通じた連携

非行防止教室、不審者対応訓練等学校からの招請により対応した場合は必ず校長ほか関係職員と懇談するなど、良好な関係の醸成に努めること。

(5) スクールサポーターの有効活用

スクールサポーター配置署は、スクールサポーターによる学校訪問活動を有効に活用し、情報の入手に努めること。